

第 16 章 福島復興推進グループ	96
1. 福島復興にかかる 2021 年度の主な動き	96

第16章 福島復興推進グループ

1. 福島復興にかかる2021年度の主な動き

2021年は、東日本大震災から10年の節目を迎え、復興は新たな発展段階に入った。廃炉・汚染水・処理水対策については、燃料デブリの取り出しに向けた研究開発や、汚染水発生抑制の取組が進展した。多核種除去設備等処理水（以下、「ALPS (Advanced Liquid Processing System) 処理水」という）については、2021年4月に第5回廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議を開催し、各種法令等を厳格に遵守するとともに、風評影響を最大限抑制する対応を徹底することを前提に、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」を決定すると共に、同年8月にはALPS処理水処分に伴う当面の対策を取りまとめ、12月には行動計画を策定した。帰還困難区域については、8月に拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除の政府方針が決定された。また、大熊町・双葉町、葛尾村の特定復興再生拠点区域において準備宿泊が開始されるなど、避難指示解除に向けての環境整備が進められた。産業復興支援については、被災事業者の事業・なりわいの再建、新産業の創出、交流人口の拡大などの取組が行われた。

(1) 法改正・閣議決定など

(ア) 「国際教育研究拠点の法人形態等について」の策定
復興庁取りまとめのもと、国際研究教育拠点の機能や法人形態等について第32回復興推進会議（2021年11月26日）で議論し、同拠点の運営を担う法人の業務は、経済産業大臣をはじめとした関係大臣が所掌事務の範囲で内閣総理大臣とともに主務大臣として共管すること等を決定した。

(イ) 「福島国際研究教育機構基本構想」の策定

復興庁取りまとめのもと、2023年4月に設立予定の福島国際研究教育機構に関する基本構想を第33回復興推進会議（2022年3月29日）で決定し、経済産業省としてロボットやエネルギー、放射線の産業利用などの研究開発分野に貢献することとした。

(2) 福島県における産業復興支援

(ア) 概要

東日本大震災に伴う地震、津波による被害のみならず、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による災害により甚大な被害を受けた福島県の産業復興のため、企業立地支援や福島イノベーション・コースト構想の推進、福島相双復興官民合同チームと連携した事業・なりわい再建支援、風評被害対策、交流人口の拡大に向けた取組等を実施した。

(イ) 2021年度の具体的な取組

(A) 予算措置

東日本大震災からの復興のため、以下の事業を実施した。

a Fukushima産業復興企業立地支援事業

福島県内の早急な地域経済の復興・再生に寄与することを目的に、2021年度においては、①福島県内に立地する企業の設備の新增設に対する補助金24件の支払い、②工業団地分譲を促進する利子補給を5件実施した。

b 放射線量測定指導・助言事業

工業製品等の風評被害対策として、2011年度補正予算で創設した工業製品等の放射線量測定及び指導・助言を行う事業を引き続き実施し、2021年度においては、放射線量測定699件、指導・助言を30件実施した。

c 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

福島県の避難指示区域等を対象に、被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、2016年度当初予算で創設した自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金による支援事業を引き続き実施した。

また、令和2年まで実施してきた被災12市町村への投資規模に応じた雇用要件を課す枠（製造・サービス業等立地支援事業）に加えて、補助対象地域を福島県浜通り地域等15市町村（被災12市町村・いわき市・相馬市・新地町）に拡大して、被災12市町村への経済効果を目指す新枠（地域経済効果立地支援事業）を設けるなど、復興の加速化に向けた取組を行った。2021年度においては、製造・サービス業等立地支援事業で19件、地域経済効果立地支援事業

で3件の事業を採択した。

d 福島再生加速化交付金（原子力災害被災地域産業団地等整備等支援事業、原子力災害被災地域事業所整備等支援事業）

復興庁一括計上予算である「福島再生加速化交付金」の事業メニューのうち、被災12市町村が行う産業団地及び貸事業所の整備等に対する支援として、2021年度においては、8事業について交付決定し、経済産業省が復興庁とともに事業を実施した。

e 福島イノベーション・コースト構想推進施設整備等補助金（地域復興実用化開発等促進事業）

福島イノベーション・コースト構想の6つの重点分野^{*}について、福島県浜通り地域等15市町村で行う実用化開発等に要する支援を実施し、2021年度においては70件の事業を採択した。また、2021年度からは福島県浜通り地域等15市町村の自治体と連携して実施する実用化開発等への重点支援（自治体連携推進枠）を開始。本事業を活用し、ロボット・ドローンの製造・開発工場が建設されるなど、地元への裨益が拡大する動きも見られた。

※廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の6分野

f 福島イノベーション・コースト構想推進基盤整備事業

国、県と密接に連携して同構想の推進に取り組む民間団体等（公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構）が行う、①拠点施設（RTF）の運営等、②同構想の具体化や地元企業と域外企業間の連携促進等を支援した。

g 原子力災害による被災事業者の自立等支援事業

被災12市町村の置かれた厳しい事業環境に鑑み、被災事業者等の自立に向けたコンサルティング、人材確保、販路開拓や新たなビジネスの創出等へ向けた事業者間マッチング、商工会等の広域連携、帰還した住民が必要とする生活関連サービスに要する移動・輸送等手段の確保、被災12市町村における被災事業者による事業再開や新規投資、販路開拓等の事業展開を行う取組、被災12市町村における創業及び12市町村外からの事業展開等の取組等を支援した。

また、2021年度より帰還困難区域、特定復興再生拠点区域、大熊町又は双葉町における事業再開等において、補助率・補助上限の引き上げを行った。加えて、被災者の帰還促進に向けた環境整備としては、地域内の交流人口拡大による消費喚起に繋げるため、福島県浜通り地域等15市町村におけるツアーやイベントなどのコンテンツ開発をする事業者を支援し、2021年度においては3件採択した。更には、福島県浜通り地域等15市町村への来訪者向けに、対象店舗においてQRコード決済で購入した際にポイント還元を行うキャンペーンを実施し、約2,600店舗が参加した。

h 地域の魅力等発信基盤整備事業

被災12市町村を中心とした福島県の伝統・魅力等の発信や、復興の現状に関する正確な情報発信を進め、風評の払拭や交流人口の増加を促進し、民間企業の事業基盤の整備を実施した。2021年度においては、特に主婦層に向けた農水産物の風評被害のため、マルシェによる食べる機会の創出と広報等を実施した。また、民間団体等が実施する被災12市町村等の地域の伝統魅力発信・交流人口拡大に資する取組に対し、計19件の事業を採択し、広報基盤整備支援を実施した。

(B) その他の政策措置

a 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島県、福島イノベーション・コースト構想推進機構と連携し、福島イノベーション・コースト構想の推進に向けた関連プロジェクトを実施した。例えば、地元企業と進出企業との連携による新たなビジネスの創出を後押しするため「ふくしま未来ビジネス交流会」の開催や、地域復興実用化開発等促進事業採択事業者に対し事業化に向けたコンサルティングや知財取得支援など、包括的な支援を実施した。

また、構想の中核施設であるRTFの運営を支援した。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期となっていた、世界のロボットの叡智が集うイベント（ワールドロボットサミット2020）について、2021年10月8日から10日にかけて、RTFを会場の一つとして開催した。

さらに、イノベ構想の成果を広く発信し、福島県内外の企業、大学などへ福島県浜通り地域等15市町村

への参画を促すため、2021年12月11日に福島イノベーション・コースト構想シンポジウムを大熊町で開催した。

b 福島相双復興官民合同チームによる被災事業者支援

被災された方々の置かれている状況に寄り添った支援を実施し、事業・生業の再建を可能とするため、2015年8月に国・県・民間からなる福島相双復興官民合同チームが創設された。

福島相双復興官民合同チームは、これまでに約5,700事業者の訪問を実施し、累計で約1,500者へのコンサルティング支援、約890件の設備投資等支援、約230事業者への販路開拓支援、約980事業者への人材確保支援を行った。また、2017年4月からは農業者に対する個別訪問を開始し、約2,400者を訪問し、約180件の農産物の販路開拓支援を行った。2021年6月からは、福島県浜通り地域等15市町村の水産関係の仲買・加工業者等への個別訪問・支援を開始し、これまでに90者を訪問し、51者への販路開拓や人材確保等の支援を行った。(2022年3月31日時点)

また、第2期復興・創生期間において、現場主義を徹底して復興への取組を進めるとともに、被災12市町村に新しい価値を創出することを目指して、2021年6月1日に福島相双復興官民合同チームの行動規範を改訂した。

c 風評払拭のための取組

風評対策強化指針(2014年6月23日)等に基づき、国・県・関係機関が連携し、風評被害払拭のための情報発信や福島県産品のPR等を実施した。

2021年度においては、福島県の「ふくしまブランド便」キャンペーンと連携した情報発信や、福島県内で実施されるスポーツイベント等での情報発信、省内食堂における福島特別メニュー販売やお弁当の販売等を実施するとともに、関係省庁と連携し「福島県産農産物等流通実態調査」等により、福島産商品のブランド化を図るための調査や流通段階での広報手法に関する調査及び分析等を実施した。

d 福島県及び福島県浜通り地域等15市町村への企業立地促進活動

福島県浜通り地域等15市町村への企業立地促進について、経済産業省の業所管課を通じ、所管団体に対して、福島県の復興状況等の立地環境や立地支援策等を紹介するとともに、福島県や福島イノベーション・コースト構想推進機構とともに企業立地セミナーを開催した。

福島県浜通り地域等15市町村の立地環境の優位性や各産業団地を紹介する動画を作成するとともに、パンフレットの打ち込みも併用して動画ページへ誘導を図るなど、デジタルマーケティングの手法も活用して企業誘致を促進する情報発信を行った。

e 福島県浜通り地域等15市町村における交流人口拡大に向けた取組

福島県浜通り地域等15市町村の交流人口・消費拡大に向けたプロジェクトを検討する場として、2021年3月より地元事業者や域外の有識者等の民間主体とした「プロジェクト創出の場」を開始し、広域でのスポーツイベント等の具体プロジェクト検討チームが発足した。

(3) 原子力損害賠償の実績

第2章第1節資源エネルギー庁部分に後述

(4) 東京電力福島第一原発1～4号機の廃炉・汚染水対策

第2章第1節資源エネルギー庁部分に後述